1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

4年制課程を活かして各学年において段階的に実習を行い職業型医療人の育成を目指す。附属整骨院、総合病院実習、医療センターなどでの臨床実習、大学での解剖見学実習に加え、柔道整復師が担う機能訓練指導やスポーツに関わることを可能にするための資格取得に向けての取り組みも企業と連携し行っていく。具体的には、JSA-CSTP認定トレーナー及び健康運動実践指導者の資格取得を目指す養成講座及び実習を各団体と連携して行う。また、（公社）大阪府柔道整復師会が行う救護活動や大阪マラソン等のサポート活動にも参加し、同会が行う保険講演会、業界説明会、専門講座へも参加し、業界が求める人材育成に努める。その経験から学生には、自らが考え行動する考える能力の育成、自分が主体となる実践行動的な学びを目的とした研究活動も経験させる。研究成果の発表は論文を作成し日本柔道整復接骨医学会学術大会にて発表する。このように、病院、医療施設、スポーツ施設、職能団体、企業、学会と連携を図りながら教育課程編成委員会の意見を踏まえつつ社会のニーズに対応できる人材育成を行う。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程の編成、カリキュラムの改善等見直しに助言を頂くための教育課程編成委員会を設置、委員会は学校に向けて意見また提案を行う。委員会からの意見、提案は教職員会議で審議し教育課程に反映する。教育課程の変更は、理事会の承認を得て改善、見直しに取り組む。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
藤井　照代	公益社団法人　大阪府看護協会 教育研究部部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	②
水野　諭	株式会社「元気や」代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	③
川口　靖夫	公益社団法人大阪府柔道整復師会　副会長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	①
藤森　厚志	公益社団法人大阪府柔道整復師会　理事	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	①

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）

年2回　（5月、12月）

（開催日時（実績））

第1回　令和4年 5月 7日（土）17:00～18:15
第2回　令和4年12月22日（木）14:55～15:55

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育の目標として「社会人基礎力の向上」「主体的に踏み出し考え抜く力の育成」をあげ具体的な取り組みや事例を紹介し議論をして頂いた。社会の中で自らキャリアを切り拓き活躍できる能力を育成するという教育に熱を感じた。今後は医療現場、病院、在宅どちらにおいても多職連携が重要となるため、チームで働く力を育成して欲しいとの意見を頂いた。さらにレジリエンスがなく就職しても3年で退職する新卒者が多いとの現状も議論された。意見を活用し、旧来の知識詰込み一方向型授業では、学力の3要素を身に付けることが困難なため、早期からグループワーク型によるアクティブラーニングをさらに増やし、特に専任教員の授業では教員がファシリテーターとなり目的を明示「個人作業→グループディスカッション→グループの意見発表」というグループワーク形式を中心に学び進め失敗しても前に踏み出し解決に動く主体性、自発的に行動するための自己発想力の育成、学外実習や企業との連携を通して、学内の協調性に留まらず、多様な人々と共に目標に向けて協力する力の育成に取り組む。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

4年制課程を活かして各学年において段階的に実践に即した実習を行い職業型医療人の育成を目指す。附属整骨院、総合病院、医療センターでの実習並びに大学での解剖見学実習に加えて、柔道整復師が担うスポーツに関わる資格取得に向けJSA-CSTP資格及び健康実践指導者を目指す養成講座を企業と連携して行う。さらに、運営母体が行う救護活動や大阪マラソン等の救護活動にも参加し現場を経験しながら、病院、大学、介護施設、スポーツ施設、関係団体、企業との連携により実習内容の充実を図り、業界や社会が求めるニーズに対応していくような人材育成連携を行うことが基本方針である。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

(2-1)解剖見学実習は大阪歯科大学と連携し教育を実施を行う。
(2-2)病院実習は山本第三病院において病院長と実習内容を協議し、病院全体のコメディカルスタッフの承諾を得ながら各診療部門での実習を行う。
(2-3)医療センターでの実習においては、(株)元気やの職員の方と実習内容を協議し、実習後は実習態度及び実習レポートにより担当指導者と教員が相互評価を行うこととしている。
(2-4)健康運動実践指導者養成講座は公益財団法人健康・体力づくり事業財団の協力を得ての派遣講師による実習や健康づくり運動の実技を展開している。
(2-5)健康運動実践指導者養成講座運動指導実技の水中・水泳運動はミズノウェルネス・スポーツの協力を得て実施している。
(2-6)JSA-CSTPストレッチング認定資格取得については、特定非営利法人日本ストレッチング協会の派遣講師により実習を行い免許取得も行う。検定試験における実技試験等に至っても、派遣講師が評価するなどの連携を行って免許取得までを行う。
(2-7)2年生のキャリア教育としては、公益社団法人 全国労働基準関係団体連合会、大阪商工会議所との連携によるキャリア形成教育、3年生には税理士の先生による租税教室、4年生におけるキャリア教育として、弁護士の先生による労働法講座、(公社)日本柔道整復師会からの講師派遣による業界教育も行っている。
以上のような各企業と連携した授業を図っている。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
臨床実習2	病院実習	(株)元気や リハビリデイサービス
臨床実習4	病院実習	社会医療法人山紀会　山本第三病院
柔道整復の理念と職業倫理	解剖学・解剖見学実習・柔道整復師と職業倫理	大阪歯科大学 解剖学教室 公益社団法人　日本柔道整復師会 公益社団法人　大阪府柔道整復師会
健康づくり運動の実際3	1. 水中・水泳運動 2. 水中での安全対策	山本純子 公益財団法人健康・体力づくり事業財団 ミズノスポーツ株式会社
スポーツ外傷の予防2	JSA-CSTP実習　1.セルフストレッチング 2.パートナーストレッチング　3. ストレッチに関わる機能解剖学	特定非営利法人日本ストレッチング協会 中島健太郎

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教員は本校の理念及び目標、中期計画に基づいて研修を行い、活動状況を報告する。加えて、業界団体が実施する大阪学術大会への参加や研究発表を積極的に行い、教職員の資質向上と新しい技術の修得をし本校の学生教育、研究及び公益事業としての改善と向上に資することを目的に行う。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「人体解剖研修」（連携企業等：大阪歯科大学解剖学教室）
期間：令和4年6月26日（日）　　対象：柔道整復学科教員助手1名
内容：
解剖学及び他の専門領域に関わる知識について、人体解剖の現場において大阪歯科大学解剖学教室にご協力頂き研修を行った。当学科で指導する実技、実習教育に直接的にかかわり、解剖学及び柔道整復専門領域のベースとなる内容であり、専門分野における指導力の向上を図った。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「テーマ別研修」（連携企業等：大阪府商工労働部雇用推進室　労働環境課）
期間：令和4年4月・5月・7月・10月・11月・12月　　対象：柔道整復学科教員助手1名、学校職員1名
内容：
組織の一員として各部署で必要な知識について経験など踏まえてテーマを選択。教育経験豊富で学校勤務経験の長い教員よる研修と大阪府商工労働部雇用推進室　労働環境課から派遣されたキャリアスタッフによる研修を行った。当学科での教育、学生指導、学生対応に直接的にかかわる内容であり、当学科での指導力、学生対応の向上を図った。また学内においてキャリア研修内容の共有を図った。

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

当学科で行う以下の実技、実習授業から実務に関する研修を依頼する

研修名「健康づくり運動の実際1～4」（連携企業等：（公財）健康体力づくり事業財団、ミズノスポーツ）
期間：令和5年4月～令和5年9月　　対象：教員
内容：専門領域に関わる知識について、指導力の向上を図る

研修名「人体解剖研修（人体の構造5）」（連携企業等：大阪歯科大学）
期間：令和4年6月26日（日）　　対象：柔道整復学科教員1名、教員助手1名
内容：解剖学及び他の専門領域に関わる知識について、指導力の向上を図る

研修名「病院実習（総合柔道整復学11）」（連携企業等：山本第三病院）
期間：令和5年8月～令和5年9月　　対象：教員
内容：専門領域に関わる知識について、指導力の向上を図る

研修名「臨床実習」（連携企業等：OJ整骨院）
期間：令和5年5月～令和5年7月　　対象：教員
内容：専門領域に関わる知識について、指導力の向上を図る

また毎年開催される以下のイベント、講演会に参加し研修を行う

研修名「大阪マラソン」（連携企業等：（公財）日本陸上競技連盟、大阪府、大阪市、（公財）大阪陸上競技協会）
期間：令和6年2月　　対象：教員
内容：大会の医療スタッフとして選手のケアを行う

研修名「日本柔道整復接骨医学会学術大会」（連携企業等：一般社団法人日本柔道整復接骨医学会）
期間：令和5年12月2日（土）～12月3日（日）　　対象：教員
内容：教員としての資質向上と知識の向上を図る

研修名「大阪学術大会」（連携企業等：（公社）日本柔道整復師会、（公社）大阪府柔道整復師会）
期間：令和5年9月30日（土）～10月1日（日）　　対象：教員
内容：教員としての資質向上と知識の向上を図る

研修名「大阪保険講演会」（連携企業等：（公社）日本柔道整復師会、（公社）大阪府柔道整復師会）
期間：令和6年2月17日（土）　　対象：教員
内容：教員としての資質向上と知識の向上を図る

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「テーマ別研修」及び「保険・学術講習会」（連携企業等：（公社）大阪府柔道整復師会・大阪府商工労働部雇用推進室　労働環境課）
期間：令和5年4月～令和6年3月（月に1度開催予定）　　対象：教員助手を含む学校教職員
内容：
各部署で必要な知識について経験など踏まえてテーマを選択。（公社）大阪府柔道整復師会と大阪府商工労働部雇用推進室　労働環境課に依頼し研修を行う。当学科での教育、学生指導、学生対応にかかわる内容であり、当学科での指導力、学生対応への向上を図る。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

①本校の教育活動や学校運営の状況に関する評価を積極的に行い、その結果に基づき改善を図りながら、社会にとって必要な人材を育成していく。設立当初より少人数制の4年制教育課程とした。実技・実習教育を柱とし少人数に対応、技術を段階的に4年間積み上げ、より実践力のある職業型医療人の育成を目指す。
②教育内容だけでなく、学校運営等の状況に関する自己点検・自己評価を行い、教育活動や学校運営等の課題見直し、学校関係者評価委員会からの提案、意見を受け止め実践力のある職業型医療人の育成に向けて取り組む。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	・学校の理念、目的、育成人材像は定められているか。 ・学校の理念、目的、育成人材像、特色が保護者等に周知されているか。 ・教職員に対して教育理念を明文化し、公表しているか。 ・学外の方に対して教育理念等を明文化し、公表しているか。
（2）学校運営	・目的に沿った学校運営方針や事業計画が策定されているか。 ・運営組織や意志決定機能は、有効に機能しているか。 ・教務、財務等の組織整備は適切に行われているか。 ・人事、給与に関する規則は整備されているか。 ・教育活動に関する情報公開が適切に行われているか。
（3）教育活動	教育課程の編成・実施方針が策定されているか。 ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。 ・成績評価・単位認定、進級、卒業の基準は明確になっているか。 ・資格取得目標に向け指導体制、カリキュラム等の取組が行われているか。 ・人材育成目標達成に向け授業を行うことができる教員を確保しているか。また、職員の能力開発のための研修等が行われているか。
（4）学修成果	・就職率の向上が図られているか。 ・資格取得率の向上が図られているか。 ・退学率の低減が図られているか。 ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
（5）学生支援	・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。 ・卒業生への支援体制はあるか。
（6）教育環境	・施設設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。 ・学外臨床実習や学外実習等について十分な教育体制を整備しているか。 ・防災・安全管理の整備を行っているか。
（7）学生の受入れ募集	・学生募集活動は、適正に行われているか。 ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ・学納金は妥当なものになっているか。
（8）財務	・予算・収支計画は有効且つ妥当なものになっているか。 ・財務について会計監査が適切に行われているか。
（9）法令等の遵守	・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。
（10）社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 ・ボランティア活動などを奨励・支援しているか。
（11）国際交流	・国際交流や留学生の受け入れを行っているか。 ・国内外で評価されるような取り組みを行っているか。

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

柔道整復師自体の人気が低迷し、本校に限らず同分野の専門学校、大学の入学者が減少し財務状況が厳しいとよく耳にする。運営母体が業界団体であるこの学校も、今後さらなる厳しい状況が待っていることが予想できる。運営母体の(公社)大阪府柔道整復師会、さらに全国組織となる(公社)日本柔道整復師会が、業界としてどのようなポジショニングで柔道整復師に対してどんなビジョンを掲げるかが大きいとの意見が多かった。意見を踏まえ学校としての取り組みは、柔道整復師としての外傷治療はもちろんであるが、在学中に取得させる資格により、フレイル予防トレーナーとしての介護分野での健康づくりや、スポーツ分野での活躍を可能にするパーソナルトレーナー資格などでスポーツ選手に対して科学的根拠を基に指導できることを目指すなど、多様な活躍と職域の拡大を目的とした教育理念で教育活動を実施する。教員の社会貢献活動や柔道整復師の従来の枠を超えた場所での経験を豊富にし、柔道整復師が社会で必要とされるためにどうすべきかを業界団体と共に考え今後も模索してゆく。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
藤井　照代	公益社団法人　大阪府看護協会 教育研究部部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	学会や学術機関の有識者
水野　諭	株式会社「元気や」代表	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	関係施設等の役職員
川口　靖夫	公益社団法人大阪府柔道整復師会副会長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	業界団体等の役職員
藤森　厚志	公益社団法人大阪府柔道整復師会理事	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	業界団体等の役職員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ）
URL:　http://osaka-jyusei.ac.jp/
公表時期：令和5年1月14日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校パンフレット、学校ホームページをもって情報提供を行う。
ホームページ閲覧の案内を学校ニュース（運営母体会員・高等学校に発送）に掲載し、広報する。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	学校名、所在地、校長名、設置者名、教育目標　他
（2）各学科等の教育	カリキュラム、修業年、取得資格、教育動画　　他
（3）教職員	教職員数、研修状況
（4）キャリア教育・実践的職業教育	実務教育研修、研修内容、日数
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事、学会、運営母体主催のイベント、教育環境
（6）学生の生活支援	アパート・マンション等の斡旋、教育相談支援　他
（7）学生納付金・修学支援	特待生制度、奨学金制度、学生納付金分納制度　他
（8）学校の財務	貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書　他
（9）学校評価	学校関係者評価の結果（ホームページ）
（10）国際連携の状況	海外で活躍中の卒業生の報告、海外論文掲載結果（ホームページ）
（11）その他	公益法人での運営である本校では、様々な社会貢献や地域貢献活動を行っている。

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ）
URL:　https://osaka-jyusei.ac.jp/